

議案第 14 号

令和元年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）

令和元年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,484 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,069,900 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 27 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
2 一部負担金	
	1 一部負担金
5 財産収入	
	1 財産運用収入
6 繰入金	
	1 一般会計繰入金
8 諸収入	
	1 延滞金及び過料
	2 雑収入
歳入	合計

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	3 運営協議会費
	6 医療費適正化特別対策事業費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	4 出産育児諸費
5 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
6 基金積立金	
	1 基金積立金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
421,819	3,525	425,344
421,819	3,525	425,344
38	△38	0
38	△38	0
4	5	9
4	5	9
144,788	△10,229	134,559
138,788	△10,229	128,559
4,767	3,253	8,020
3,010	3,257	6,267
1,757	△4	1,753
2,073,384	△3,484	2,069,900

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
17,125	△1,923	15,202
9,473	△540	8,933
643	△50	593
3,894	△1,333	2,561
1,469,349	△987	1,468,362
1,248,268	1,513	1,249,781
9,665	△2,500	7,165
31,005	△579	30,426
11,447	410	11,857
19,558	△989	18,569
20,005	5	20,010
20,005	5	20,010
2,073,384	△3,484	2,069,900



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	421,819	3,525	425,344
2 一部負担金	38	△38	0
5 財産収入	4	5	9
6 繰入金	144,788	△10,229	134,559
8 諸収入	4,767	3,253	8,020
歳入合計	2,073,384	△3,484	2,069,900

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	17,125	△1,923	15,202
2 保険給付費	1,469,349	△987	1,468,362
5 保健事業費	31,005	△579	30,426
6 基金積立金	20,005	5	20,010
歳出合計	2,073,384	△3,484	2,069,900

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	0	0	△1,923
0	0	0	△987
0	0	0	△579
0	0	0	5
0	0	0	△3,484

## 2 歳 入

## (款) 1 国民健康保険税

## (項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	421,088	3,525	424,613
計	421,819	3,525	425,344

## (款) 2 一部負担金

## (項) 1 一部負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者一部負担金	36	△36	0
2 退職被保険者等一部負担金	2	△2	0
計	38	△38	0

## (款) 5 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	4	5	9
計	4	5	9

## (款) 6 繰入金

## (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	138,788	△10,229	128,559



(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 医療給付費分 現年課税分	3,525	・所得割 ・均等割 ・平等割	1,762 1,234 529

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年分	△35	・現年分	
2 滞納繰越分	△1	・滞納繰越分	
1 現年分	△1	・現年分	
2 滞納繰越分	△1	・滞納繰越分	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 利子及び配当金	5	・財政調整基金預金利子	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△3,813	・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	
2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△1,837	・保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	
3 職員給与費等繰入金	△2,912	・職員給与費等繰入金	
4 出産育児一時金等 繰入金	△1,667	・出産育児一時金等繰入金	

## (款) 6 繰 入 金

## (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
計	138,788	△10,229	128,559

## (款) 8 諸 収 入

## (項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 延 滞 金	3,010	3,257	6,267
計	3,010	3,257	6,267

## (款) 8 諸 収 入

## (項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者第三者納付金	1,501	△1	1,500
2 退職被保険者等第三者納付金	2	△2	0
4 退職被保険者等返納金	2	△1	1
計	1,757	△4	1,753
歳 入 合 計	2,073,384	△3,484	2,069,900

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般被保険者延滞金	3,257	・一般被保険者延滞金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 一般被保険者第三者納付金滞納繰越分	△1	・第三者納付金
1 退職被保険者等第三者納付金	△1	・第三者納付金
2 退職被保険者等第三者納付金滞納繰越分	△1	・第三者納付金
2 退職被保険者等返納金滞納繰越分	△1	・医療費過払返納金

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	6,850	△540	6,310				△540
計	9,473	△540	8,933				△540

(款) 1 総 務 費

(項) 3 運営協議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 運営協議会費	643	△50	593				△50
計	643	△50	593				△50

(款) 1 総 務 費

(項) 6 医療費適正化特別対策事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 医療費適正化 特別対策事業費	3,894	△1,333	2,561				△1,333
計	3,894	△1,333	2,561				△1,333

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
3 一般被保険者 療 養 費	21,279	1,513	22,792				1,513

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13委託料	△540	一般管理一般事務費 13委託料 ・システム改修等	△540  △540

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
9旅費	△50	運営協議会運営事務費 9旅費 ・費用弁償	△50  △50

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
4共済費	△339	医療費適正化特別対策事業 4共済費 ・社会保険料等 7貸金 ・嘱託員	△1,333  △339 △994
7貸金	△994		

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助及び交付金	1,513	一般被保険者療養費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費	1,513  1,513

## (款) 2 保険給付費

## (項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
計	1,248,268	1,513	1,249,781				1,513

## (款) 2 保険給付費

## (項) 4 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	9,665	△2,500	7,165				△2,500
計	9,665	△2,500	7,165				△2,500

## (款) 5 保健事業費

## (項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	10,218	410	10,628				410
計	11,447	410	11,857				410

## (款) 5 保健事業費

## (項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	19,558	△989	18,569				△989
計	19,558	△989	18,569				△989

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19負担金、補助 及び交付金	△2,500	出産育児一時金 △2,500 19負担金、補助及び交付金 ・出産育児一時金 △2,500

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13委託料	410	人間ドック等助成事業 410 13委託料 ・医師委託 410

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4共済費	△101	特定健康診査等事業一般事務費 △989 4共済費 ・社会保険料等 △101
7貸金	△888	7貸金 △888 ・保健師

## (款) 6 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	20,005	5	20,010				5
計	20,005	5	20,010				5
歳出合計	2,073,384	△3,484	2,069,900				△3,484



(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
25積立金	5	基金積立金 25積立金 ・財政調整基金積立金

